

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

令和3年 8月 31日  
一般財団法人 成田国際空港振興協会

1. 目的 女性職員が能力を高めつつ継続して就業出来る職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

2. 計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日の5年間

3. 目標

**【目標】管理職に占める女性比率を20%以上とする。**

4. 取組内容・実施時期

**【取組内容】女性を対象とした各種研修の実施(管理職育成研修、キャリアデザイン研修など)**

**【取組時期】随時**

- ・管理職及び管理職候補の女性職員に対し、管理職として必要なスキルを育成するための機会を提供する。(外部の管理職研修の受講など)
- ・様々なライフイベントを控える女性が、心身ともに健康で、継続して就労しキャリアを構築出来るよう、キャリアデザインを目的とした研修を実施する。(社内研修の実施、モデルロールを交えた社内座談会の開催など)

**【取組内容】産休・育休による復職時のフォロー強化**

**【取組時期】復職時**

- ・産休・育休による復職時、対象者には既に研修を実施しているところであるが、直属の上司を交えて研修を行うことで、職員の状況や不安をヒアリングし、職場全体の相互理解を促進させる。

**【取組内容】公的制度や法改正の周知徹底**

**【取組時期】随時**

- ・産休・育休の取得の有無に関わらず、全職員に対し随時公的制度や法改正の内容を周知、説明を行うことで、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場を目指す。